

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本獣医生命科学大学
設置者名	学校法人日本医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計			
獣医学部	獣医学科		0	0	84	84	19		
	獣医保健看護学科				75	75	13		
応用生命科学部	動物科学科			0		30	30	13	
	食品科学科					32	32	13	
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

授業科目の授業計画（シラバス）に掲載して公表する。
https://cmjl.nms.ac.jp/portal_nvlu/slbssrch.do

※キーワード欄に「実務」と入力し、検索を行うと対象科目が抽出表示される。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本獣医生命科学大学
設置者名	学校法人日本医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.nms.ac.jp/houjin/about/officer.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会医療法人社団 理事長	R5年12月17日 ～ 令和7年度の定時評 議員会終結の時まで	組織運営体制へ のチェック機能
非常勤	弁護士	R5年12月17日 ～ 令和7年度の定時評 議員会終結の時まで	組織運営体制へ のチェック機能
(備考) 学外者は3名以上いるが2名のみ記載。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本獣医生命科学大学
設置者名	学校法人日本医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。											
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表している。 授業計画(シラバス)の作成過程と作成時期： <table> <tr> <th>時期</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>11月下旬～12月下旬</td><td>科目担当者によるシラバス作成期間</td></tr> <tr> <td>1月上旬～1月下旬</td><td>科目担当者によるシラバス確認期間</td></tr> <tr> <td>1月下旬～3月上旬</td><td>各学科第三者チェック体制によるシラバス確認期間</td></tr> <tr> <td>3月下旬</td><td>科目担当者・第三者チェック体制の最終確認期間</td></tr> </table> 授業計画の公表時期：当該年度4月1日		時期	内容	11月下旬～12月下旬	科目担当者によるシラバス作成期間	1月上旬～1月下旬	科目担当者によるシラバス確認期間	1月下旬～3月上旬	各学科第三者チェック体制によるシラバス確認期間	3月下旬	科目担当者・第三者チェック体制の最終確認期間
時期	内容										
11月下旬～12月下旬	科目担当者によるシラバス作成期間										
1月上旬～1月下旬	科目担当者によるシラバス確認期間										
1月下旬～3月上旬	各学科第三者チェック体制によるシラバス確認期間										
3月下旬	科目担当者・第三者チェック体制の最終確認期間										
授業計画書の公表方法	大学ホームページにて公表している。 https://cmjl.nms.ac.jp/portal_nvlu/slbssrch.do										
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。											

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

あらかじめシラバスに、定期試験、レポート試験、平常点評価（成果発表（口頭・実技）、小テスト、出席点など）などの成績評価の方法とその基準を記載し、各学生の学習成果に基づき、適切な単位授与または履修認定を実施している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

あらかじめ設定した以下の算出方法によりGPAを算出し、公表するとともに、成績の分布状況の把握を行っている。

$$GPA = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たGP})] \text{の総和}}{\text{履修科目単位数の総和}}$$

2 評価ごとのGPは次のとおりとする。

評価	点数	GP
秀 (S)	100～90 点	4
優 (A)	89～80 点	3
良 (B)	79～70 点	2
可 (C)	69～60 点	1
不可 (欠席)	59 点以下	0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学ホームページにて公表している。
<https://www.nvlu.ac.jp/faculty/018.html/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

以下のとおり、各学科において卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）を制定・公表し、学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。

<獣医学科>

獣医学科は、飼育動物診療、動物に関する保健衛生の向上、畜水産業の発達、ならびに公衆衛生の向上に寄与する獣医師を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・基礎獣医学および獣医学に関連する科学の基本的な知識を有している。
- ・飼育動物の診療に必要な知識を有し、基本的な臨床能力としての診療手技、科学的根拠に基づく臨床推論に裏付けされた診療を実践する力および基本的な臨床コミュニケーション技能を身につけている。
- ・畜水産業の発展に貢献できる獣医学全般の基本的な知識を有している。
- ・自然環境の保全、保護に関する基本的な知識を有している。
- ・獣医学に裏付けられた動物の健康管理、疾病予防および公衆衛生に関する基本的な知識ならびに実践能力を身につけている。自然環境の保全、保護に関する基本的な知識を有している。
- ・多様な立場の人々の中で自分の考えを適切に表現し、理解を得られることができる。また、道徳的思考力と倫理的・科学的判断能力をもち、社会人・国際人として様々な問題に対し多面的視点から対処し、解決できる能力が身につけている。
- ・生命倫理と慈愛の心をもった獣医師としての適切な態度と行動が身につけている。
- ・チーム獣医療・研究を円滑に進める能力と協調性があり、変化し続ける獣医学・獣医療に対応するために生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を身につけている。

<獣医保健看護学科>

獣医保健看護学科は、社会貢献する愛玩動物看護師等の獣医療技術者を育成することを目標とし、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・生命倫理と慈愛の心をもち、動物の生命を尊重するとともに、動物の福祉向上に努めることができる。
- ・獣医保健看護学および獣医療に関する科学的な知識を有している。
- ・動物の疾病に関する基本的な知識を有し、獣医診療を支える良質な医療検査手技および診療補助技術、ならびに早期回復を促す実践的な動物看護技能を身につけている。
- ・チーム獣医療を円滑に実施するためのコミュニケーション能力と協調性を備え、動物の所有者および関係者との信頼関係を築くことができる。
- ・動物の生物学的特性に精通し、個または群の健康を管理し実践する獣医保健の知識と技能を身につけている。
- ・社会におけるヒトと動物の良好な関係を構築する技能を身につけ、動物衛生、公衆衛生および環境保全にかかわる実践的能力を身につけている。
- ・科学的データを解析・考察し、結論としてまとめ上げる問題解決能力を身につけている。

<動物科学科>

動物科学科は、人類と動物の福祉および地球環境の保全に資するとともに、社会貢献に寄与する専門職を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・動物の生産と機能特性を理解し、効率的な動物生産飼育技術を身につけ、第一次産業部門および動物飼育関連産業を担う技術を有している。
- ・遺伝子・細胞工学に係る基礎知識を有し、実践的な技術に応用できる資質を身につけている。
- ・人間社会への動物の関わりを経営・経済学視点から説明することができ、農畜産物生産や流通の知識を用いてマネジメントや調査を行い、関連産業の発展に貢献できる。
- ・自ら課題を探索し、その課題にアプローチして解決することで、日々発展する動物科学関連分野において対応する能力を身につけている。
- ・各種メディアを利活用して、情報収集、分析および伝達を行うことができる。
- ・様々な立場を理解し、互いに助け合い譲り合いながら目標を達成する能力を身につけている。

＜食品科学科＞

食品科学科は、食料安全保障の向上に資するとともに、未来の食品科学の発展に寄与する専門職を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・動物性食品素材、植物性食品素材、微生物による発酵産物などに対応した食品の製造、加工、貯蔵、輸送などに携わるための知識や技術を身につけている。
- ・食品の三大機能（栄養機能、嗜好機能、生理機能）を理解し、それらを生かしたあるいは付与した食品の開発に貢献できる知識や技術を身につけている。
- ・食品の安全性を損なう成分あるいは微生物に関する広範な知識を持ち、それに基づいた衛生管理に資する知識や技術を身につけている。
- ・国内外における食品および食品素材の流通と経済を理解し、食品の自給率向上や世界的な食料不足の解決に貢献できる。
- ・食とは他の生物の命をいただく行為であるとの理解のもとに、フードロスの削減、地球環境保全に配慮できる知識を身につけている。
- ・高度なプレゼンテーション能力を持つことに加えて、様々な相手と効果的にコミュニケーションできる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学ホームページにて公表している。
<https://www.nvlu.ac.jp/faculty/019.html/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本獣医生命科学大学
設置者名	学校法人日本医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nms.ac.jp/houjin/information/zaimu.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.nms.ac.jp/houjin/information/zaimu.html
財産目録	https://www.nms.ac.jp/houjin/information/zaimu.html
事業報告書	https://www.nms.ac.jp/houjin/information/zaimu.html
監事による監査報告(書)	https://www.nms.ac.jp/houjin/information/zaimu.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページにて好評している。 https://www.nvlu.ac.jp/universityguidance/014.html/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 獣医学科、獣医保健看護学科、動物科学科、食品科学科
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページにて公表している。） https://www.nvlu.ac.jp/universityguidance/010.html/
（概要） <獣医学科> 獣医学科は、高度先端獣医療及び生命科学領域の進展等の新たな社会の変化に対応できる先導的な獣医学の教育・研究を行い、自ら学び、考え、問題を解決する能力を養うことによって、飼育動物診療、動物に関する保健衛生の向上、畜水産業の発達、並びに公衆衛生の向上に寄与する獣医師を育成する。 <獣医保健看護学科> 獣医保健看護学科は、ヒトと動物の福祉と共生に寄与するため生命を尊重し、獣医保健学及び獣医看護学に基づいて、進展する高度先端獣医療をはじめとする諸科学の教育を体系的に行うことにより、関連科学との交流を推進するとともに、その活用と社会貢献に寄与する愛玩動物看護師等の獣医療技術者を育成する。 <動物科学科> 動物科学科は、動物の生産管理に関わる基礎及び応用科学並びに動物の生命、共生及び社会性等に関する教育を行い、人類と動物の福祉及び地球環境の保全に資するとともに、社会貢献に寄与する専門職を育成する。 <食品科学科> 食品科学科は、動物性及び植物性食品の全般にわたり、食品科学新時代に相応しい食品の栄養、品質、安全性、保存及び加工技術等の理論と技術に関する教育を行い、食料安全保障の向上に資するとともに、未来の食品科学の開発に寄与する専門職を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表している。） https://www.nvlu.ac.jp/universityguidance/010.html/
（概要） <獣医学科> 獣医学科は、飼育動物診療、動物に関する保健衛生の向上、畜水産業の発達、ならびに公衆衛生の向上に寄与する獣医師を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。 ・基礎獣医学および獣医学に関連する科学の基本的な知識を有している。 ・飼育動物の診療に必要な知識を有し、基本的な臨床能力としての診療手技、科学的根拠に基づく臨床推論に裏付けされた診療を実践する力および基本的な臨床コミュニケーション技能を身につけている。 ・畜水産業の発展に貢献できる獣医学全般の基本的な知識を有している。 ・自然環境の保全、保護に関する基本的な知識を有している。 ・獣医学に裏付けられた動物の健康管理、疾病予防および公衆衛生に関する基本的な知識ならびに実践能力を身につけている。自然環境の保全、保護に関する基本的な知識を有している。 ・多様な立場の人々の中で自分の考えを適切に表現し、理解を得られることができる。また、道徳的思考力と倫理的・科学的判断能力をもち、社会人・国際人として様々な問題に対し多面的視点から対処し、解決できる能力が身につけている。

・生命倫理と慈愛の心をもった獣医師としての適切な態度と行動が身についている。
チーム獣医療・研究を円滑に進める能力と協調性があり、変化し続ける獣医学・獣医療に対応するために生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を身につけている。

＜獣医保健看護学科＞

獣医保健看護学科は、社会貢献する愛玩動物看護師等の獣医療技術者を育成することを目標とし、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・生命倫理と慈愛の心を持ち、動物の生命を尊重するとともに、動物の福祉向上に努めることができる。
- ・獣医保健看護学および獣医療に関する科学的な知識を有している。
- ・動物の疾病に関する基本的な知識を有し、獣医診療を支える良質な医療検査手技および診療補助技術、ならびに早期回復を促す実践的な動物看護技能を身につけている。
- ・チーム獣医療を円滑に実施するためのコミュニケーション能力と協調性を備え、動物の所有者および関係者との信頼関係を築くことができる。
- ・動物の生物学的特性に精通し、個または群の健康を管理し実践する獣医保健の知識と技能を身につけている。
- ・社会におけるヒトと動物の良好な関係を構築する技能を身につけ、動物衛生、公衆衛生および環境保全にかかわる実践的能力を身につけている。
- ・科学的データを解析・考察し、結論としてまとめ上げる問題解決能力を身につけている。

＜動物科学科＞

動物科学科は、人類と動物の福祉および地球環境の保全に資するとともに、社会貢献に寄与する専門職を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・動物の生産と機能特性を理解し、効率的な動物生産飼育技術を身につけ、第一次産業部門および動物飼育関連産業を担う技術を有している。
- ・遺伝子・細胞工学に係る基礎知識を有し、実践的な技術に応用できる資質を身につけている。
- ・人間社会への動物の関わりを経営・経済学視点から説明することができ、農畜産物生産や流通の知識を用いてマネジメントや調査を行い、関連産業の発展に貢献できる。
- ・自ら課題を探索し、その課題にアプローチして解決することで、日々発展する動物科学関連分野において対応する能力を身につけている。
- ・各種メディアを利活用して、情報収集、分析および伝達を行うことができる。
- ・様々な立場を理解し、互いに助け合い譲り合いながら目標を達成する能力を身につけている。

＜食品科学科＞

食品科学科は、食料安全保障の向上に資するとともに、未来の食品科学の発展に寄与する専門職を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・動物性食品素材、植物性食品素材、微生物による発酵産物などに対応した食品の製造、加工、貯蔵、輸送などに携わるための知識や技術を身につけている。
- ・食品の三大機能（栄養機能、嗜好機能、生理機能）を理解し、それらを生かしたあるいは付与した食品の開発に貢献できる知識や技術を身につけている。

- ・食品の安全性を損なう成分あるいは微生物に関する広範な知識を持ち、それに基づいた衛生管理に資する知識や技術を身につけている。
- ・国内外における食品および食品素材の流通と経済を理解し、食品の自給率向上や世界的な食料不足の解決に貢献できる。
- ・食とは他の生物の命をいただく行為であるとの理解のもとに、フードロスの削減、地球環境保全に配慮できる知識を身につけている。
- ・高度なプレゼンテーション能力を持つことに加えて、様々な相手と効果的にコミュニケーションできる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表している。） <https://www.nvlu.ac.jp/universityguidance/010.html/>

（概要）

＜獣医学科＞

獣医学科は、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。初年次教育として、自然科学、語学および人文・社会系の教養教育とともに、概論を通して獣医学の幅広い分野と社会が求める獣医師との関係を理解させ、基礎獣医学の一部科目を配置することで獣医学に対する知的好奇心をもって能動的学修に励むよう導入教育を実施する。専門教育として、2年次より基礎獣医学および病態獣医学に関連する科目、3年次からは応用獣医学および臨床獣医学の科目を配置し、獣医師としての基本的な専門知識と技能を修得させる。さらに、4年次以降の公衆衛生関連実習および参加型臨床実習においてはより実践的な思考能力や判断力および技能を身につけることを目的とする。加えて、3年次より研究室に配属し、卒業論文のための実験・研究を通し自分の学修課題を見出して解決する能力を養成する。

また、「動物福祉学」、「獣医倫理学」、「獣医事法規」を学ぶことで生命倫理を踏まえた獣医師として、誠実・公正なる判断力と対応力を養う。

キャリア教育として社会での実践的な獣医師の役割を体感する「学外実習」を提供し、社会的・職業的自立を目指す。

（各専門分野の到達目標）

基礎獣医学：主要動物の身体の発生、正常な構造・機能を理解し説明できる。

また、獣医師の社会的役割を理解し、獣医倫理を実践に応用できる資質を身につける。

病態獣医学：獣医臨床および公衆衛生に関わる病因、病態を理解し説明できる。

応用獣医学：産業動物、伴侶動物および実験動物の環境衛生、疾病予防を理解し説明できる。また、公衆衛生の基本的な考えを理解し、人の健康増進、野生動物を含めた地球環境保全に必要な知識を身につける。

臨床獣医学：主要疾患の病態や病因、診断、治療の基本的な知識を修得し説明できる。

また、獣医師として適切な態度と行動を身につける。

＜獣医保健看護学科＞

獣医保健看護学科は、社会貢献する愛玩動物看護師等の獣医療技術者を育成するために、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

初年次教育として、幅広い人格形成を助けるため自然科学、語学および人文社会系の教養教育を行うとともに、動物看護、獣医保健領域の概念を理解させ、能動的学修に励むよう導入教育を実施する。また、社会福祉系の科目を学ぶことで社会構造と生命倫理を踏まえた誠実・公正なる判断力と対応力を養う。専門教育科目を1年次より順次配置し、3年次以降は学生が将来を踏まえ選択した専門分野において卒業研究等により、高度な専門知識と技能を修得させる。加えて、卒業研究をとおして協調性やコミュニケーション能力を養成する。

また、キャリア教育として動物病院や動物園での実習の場を提供し、社会的・職業的

自立を目指す。

（各専門分野の到達目標）

獣医保健系：生命倫理・動物福祉、獣医療に関わる動物の生理・解剖、疾病の原因、病態を理解し、動物の健康増進、疾病予防、早期発見・早期処置に必要な知識と技術を身につける。

臨床動物看護系：各種疾病の病態を理解し、個別性のある動物看護ケアを提供できる。チーム獣医療の一員として動物医療に関わる知識を有し、専門性の高い動物看護の技術を身につける。

動物愛護・適正飼養系：人と動物の関係、適正飼養、動物看護・動物愛護関連法規を理解し、動物愛護・適正飼養に関わるの知識と技術を身につける。

環境保全系：野生動物、環境衛生の知識を有し、公衆衛生活動および野生動物保護活動の技術を身につける。

＜動物科学科＞

動物科学科は、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

初年次教育として、教養科目および「フレッシュ・ゼミ」や「動物資源科学概論」を配置するとともに、専門科目の一部を必修科目とし、専門教育の能動的学修に意欲を持たせる教育を実施する。2・3年次では、応用動物科学、畜産資源科学に加え、動物社会科学を専門分野と設定し、幅広い知識を修得させる。また、課題設定力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを修得するために、レポート課題や参加型のグループワーク、卒業論文に取り組む編成とする。

また、3年次には学外の各分野講師や社会の第一線で活躍している本学科卒業生を招聘した「キャリア形成支援講座」を開講することにより、多様なキャリア教育を展開する。

（各専門分野の到達目標）

応用動物科学：バイオテクノロジーに係る基礎的な知識・手法を理解し、動物の分子レベルの新知見探索と品種改良等に習熟する。

畜産資源科学：動物（特に産業動物）生産に係る基礎的な知識・手法を理解し、効率的な動物生産・飼育技術を身につける。

動物社会科学：ヒト・動物の関係をめぐる社会科学的な論理的思考能力を養うための基礎的知識と研究手法を理解し、課題に対して対象へのヒアリングやアンケート等の調査や数値統計解析の実践的分析能力も合わせて身につける。

＜食品科学科＞

食品科学科は、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

初年次教育として、語学、自然科学、人文社会科学等の教養科目に加え、専門科目に食に関する複数の入門科目を配置し、専門教育の能動的学修に意欲を持たせる教育を実施する。2・3年次では、食品生命科学を基盤として研究開発・安全衛生・産業創出の3つの柱を専門分野として設定し、専門的知識と研究スキルが修得できる教育を行う。また、課題設定力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力など社会で求められる実践力を養成する科目に取り組む編成とする。

さらに、食のスペシャリストによる特別講義や学生が就業体験をするインターンシップなどを備えたキャリア教育を展開する。

（各専門分野の到達目標）

研究開発：栄養生理、免疫、おいしさなどに重要な役割を果たす機能性とそれらの関与成分を学ぶ。探索的研究も含め、機能性に関連する基盤研究課題の理解を深め、実

現代につながる研究スキルを身につける。
安全衛生：微生物や有害物質の生体への影響、検査法、衛生管理等について学ぶ。食品の品質保証に必要な衛生管理や分析技術の向上を目的とした研究スキルを身につける。
産業創出：食品の製造、加工、調理やマーケティング等について学ぶ。開発研究、用途研究を進めるとともに、研究成果を経済性、マーケティングからの視点から社会への活用や応用する手法を身につける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表している）

（概要）

＜獣医学科＞

獣医学科は、飼育動物診療、動物に関する保健衛生の向上、畜水産業の発達、ならびに公衆衛生の向上に寄与する獣医師を育成するために、次のような人材を求めている。

（入学者に期待する事項）

・国際社会において活躍するために必要な基礎的英語力と獣医学を学ぶにあたり必要な数理的知識を有する人

高等学校までに学ぶことを期待する教科：国語・英語・数学・理科

・論理的思考力を有し、自らの考えを簡潔に伝えることができる人
・飼育動物診療、動物に関する保健衛生向上、畜水産業の発達および公衆衛生の向上への強い関心・興味をもち、獣医師として社会貢献を志す人

また、それを実行するための協調性や積極性を有する人

・命あるものに深い愛情をもって接することができ、相手の立場に立つ思いやりをもつ高い倫理観を有する人

＜獣医保健看護学科＞

獣医保健看護学科は、社会貢献する愛玩動物看護師等の獣医療技術者を育成するために、次のような人材を求めている。

（入学者に期待する事項）

・国際社会において活躍するために必要な基礎的英語力と獣医保健看護学を学ぶにあたり必要な数理的知識を有する人

高等学校までに学ぶことを期待する教科：国語・英語・数学・理科

・論理的思考力を有し、自らの考えを簡潔に伝えることができる人
・動物の健康および看護への強い関心・興味をもち、それを実践できるための協調性や積極性を有する人

・命あるものに深い愛情をもって接することができ、相手の立場に立つ思いやりを有する人

＜動物科学科＞

動物科学科は、人類と動物の福祉および地球環境の保全に資するとともに、社会貢献に寄与する専門職を育成するために、次のような人材を求めている。

（入学者に期待する事項）

・国際社会において活躍するために必要な基礎的英語力と生命科学を学ぶにあたり必要な数理的知識を有する人

高等学校までに学ぶことを期待する教科：国語・英語・数学・理科

・論理的思考力を有し、自らの考えを簡潔に伝えることができる人
・食資源動物の生産、管理や動物の生命、共生、社会性への強い関心・興味をもち、国際的な視野を持って人類と動物の福祉および地球環境の保全に関わることを志している人

また、それを実行するための協調性、計画性や積極性を有する人

・動物への深い愛情をもち、生命に対する倫理観を有する人

＜食品科学科＞

食品科学科は、食料安全保障の向上に資するとともに、未来の食品科学の発展に寄与する

専門職を育成するために、次のような人材を求めている。

(入学者に期待する事項)

- ・国際社会において活躍するために必要な基礎的英語力と生命科学を学ぶにあたり必要な数理的知識を有する人

高等学校までに学ぶことを期待する教科：国語・英語・数学・理科

- ・論理的思考力を有し、自らの考えを簡潔に伝えることができる人
- ・食品への強い関心・興味をもち、食の専門家として社会で活躍することを志している人

また、それを実行するための協調性、計画性や積極性を有する人

- ・食品のおいしさ・安全性・機能性や供給者としての倫理などの食品に関する問題意識をもつ人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.nvlu.ac.jp/universityguidance/005.html/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
獣医学部	－	27 人	30 人	20 人	11 人	0 人	88 人
応用生命科学部	－	17 人	9 人	4 人	3 人	0 人	33 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		95 人					95 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.nvlu.ac.jp/faculty/015.html/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
獣医学部	190 人	202 人	106.3%	890 人	916 人	102.9%	0 人	0 人
応用生命科学部	145 人	186 人	128.3%	655 人	658 人	100.5%	0 人	0 人
合計	335 人	388 人	115.8%	1545 人	1574 人	101.9%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
獣医学部	174 人 (100%)	9 人 (5.1%)	156 人 (89.8%)	9 人 (5.1%)
応用生命科学部	132 人 (100%)	11 人 (8.3%)	111 人 (84.1%)	10 人 (7.6%)
合計	306 人 (100%)	20 人 (6.5%)	267 人 (87.3%)	19 人 (6.2%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 各学生の学習成果に基づき、あらかじめシラバスに記載している成績評価の方法・基準により、単位授与または履修認定を実施している。 また、各学科において卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）について、以下のとおり制定・公表し、学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。 <獣医学科> 獣医学科は、飼育動物診療、動物に関する保健衛生の向上、畜水産業の発達、ならびに公衆衛生の向上に寄与する獣医師を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。 ・基礎獣医学および獣医学に関連する科学の基本的な知識を有している。 ・飼育動物の診療に必要な知識を有し、基本的な臨床能力としての診療手技、科学的根拠に基づく臨床推論に裏付けされた診療を実践する力および基本的な臨床コミュニケーション技能を身につけている。 ・畜水産業の発展に貢献できる獣医学全般の基本的な知識を有している。 ・自然環境の保全、保護に関する基本的な知識を有している。 ・獣医学に裏付けられた動物の健康管理、疾病予防および公衆衛生に関する基本的な知識ならびに実践能力を身につけている。自然環境の保全、保護に関する基本的な知識を有している。 ・多様な立場の人々の中で自分の考えを適切に表現し、理解を得られることができる。また、道徳的思考力と倫理的・科学的判断能力をもち、社会人・国際人として様々な問題に対し多面的視点から対処し、解決できる能力が身につけている。

・生命倫理と慈愛の心をもった獣医師としての適切な態度と行動が身についている。チーム獣医療・研究を円滑に進める能力と協調性があり、変化し続ける獣医学・獣医療に対応するために生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を身につけている。

<獣医保健看護学科>

獣医保健看護学科は、社会貢献する愛玩動物看護師等の獣医療技術者を育成することを目標とし、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・生命倫理と慈愛の心を持ち、動物の生命を尊重するとともに、動物の福祉向上に努めることができる。
- ・獣医保健看護学および獣医療に関する科学的な知識を有している。
- ・動物の疾病に関する基本的な知識を有し、獣医診療を支える良質な医療検査手技および診療補助技術、ならびに早期回復を促す実践的な動物看護技能を身につけている。
- ・チーム獣医療を円滑に実施するためのコミュニケーション能力と協調性を備え、動物の所有者および関係者との信頼関係を築くことができる。
- ・動物の生物学的特性に精通し、個または群の健康を管理し実践する獣医保健の知識と技能を身につけている。
- ・社会におけるヒトと動物の良好な関係を構築する技能を身につけ、動物衛生、公衆衛生および環境保全にかかわる実践的能力を身につけている。
- ・科学的データを解析・考察し、結論としてまとめ上げる問題解決能力を身につけている。

<動物科学科>

動物科学科は、人類と動物の福祉および地球環境の保全に資するとともに、社会貢献に寄与する専門職を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・動物の生産と機能特性を理解し、効率的な動物生産飼育技術を身につけ、第一次産業部門および動物飼育関連産業を担う技術を有している。
- ・遺伝子・細胞工学に係る基礎知識を有し、実践的な技術に応用できる資質を身につけている。
- ・人間社会への動物の関わりを経営・経済学視点から説明することができ、農畜産物生産や流通の知識を用いてマネジメントや調査を行い、関連産業の発展に貢献できる。
- ・自ら課題を探索し、その課題にアプローチして解決することで、日々発展する動物科学関連分野において対応する能力を身につけている。
- ・各種メディアを活用して、情報収集、分析および伝達を行うことができる。
- ・様々な立場を理解し、互いに助け合い譲り合いながら目標を達成する能力を身につけている。

<食品科学科>

食品科学科は、食料安全保障の向上に資するとともに、未来の食品科学の発展に寄与する専門職を育成することを目標としており、以下の点を修得した者に学位を授与する。

- ・動物性食品素材、植物性食品素材、微生物による発酵産物などに対応した食品の製造、加工、貯蔵、輸送などに携わるための知識や技術を身につけている。
- ・食品の三大機能（栄養機能、嗜好機能、生理機能）を理解し、それらを生かしたあるいは付与した食品の開発に貢献できる知識や技術を身につけている。
- ・食品の安全性を損なう成分あるいは微生物に関する広範な知識を持ち、それに基づいた衛生管理に資する知識や技術を身につけている。
- ・国内外における食品および食品素材の流通と経済を理解し、食品の自給率向上や世界的な食料不足の解決に貢献できる。

・食とは他の生物の命をいただく行為であるとの理解のもとに、フードロスの削減、地球環境保全に配慮できる知識を身につけている。 ・高度なプレゼンテーション能力を持つことに加えて、様々な相手と効果的にコミュニケーションできる。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
獣医学部	獣医学科	192.5 単位	☒ 有・無	単位
	獣医保健看護学科	125 単位	☒ 有・無	単位
応用生命科学部	動物科学科	124 単位	☒ 有・無	単位
	食品科学科	124 単位	☒ 有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：進級時要件として活用している。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：大学ホームページにて公表している。 https://www.nvlu.ac.jp/universityguidance/013/nvlu_data.html/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページにて公表している。
<https://www.nvlu.ac.jp/campusmap/campusmap.html/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
獣医学部	獣医学科 (1年次)	1,300,000 円	250,000 円	720,000 円	
	獣医学科 (2～5年次)	1,600,000 円	0 円	770,000 円	
	獣医学科 (6年次)	1,530,000 円	0 円	720,000 円	
	獣医保健看護学科 (1年次)	750,000 円	250,000 円	500,000 円	
	獣医保健看護学科 (2・3年次)	950,000 円	0 円	550,000 円	
	獣医保健看護学科 (4年次)	850,000 円	0 円	500,000 円	
応用生命科学部	動物科学科 (1年次)	700,000 円	250,000 円	500,000 円	
	動物科学科 (2・3年次)	875,000 円	0 円	550,000 円	
	動物科学科 (4年次)	850,000 円	0 円	500,000 円	
	食品科学科 (1年次)	600,000 円	250,000 円	500,000 円	
	食品科学科 (2・3年次)	875,000 円	0 円	550,000 円	
	食品科学科 (4年次)	850,000 円	0 円	500,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）教員が組織する学生部委員会と事務部教務課が連携し、学生の修学に関わる支援をしている。具体的には、1年次オリエンテーションの実施や学生同士の繋がり強化のための各種イベントの開催、各種奨学金・支援金管理、健康管理（保健・健康診断）、部・サークル活動、体育祭、大学祭、各種学事行事等学生生活を充実させるための取組を行っている。また、学生部が後援会の窓口となり保護者と大学の連携強化を支えており、独自の奨学金支援等も行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）教員が組織するキャリア支援委員会と事務部教務課が連携し、学生の就職・キャリア支援に係る支援を実施している。通年で就職ガイダンスを約 20 コマ開講しているが、そのほとんどを対面・web 中継ハイブリッド型式で実施しており、学生の都合に併せ柔軟に受講できる体制を整えている。また有資格者のキャリアカウンセラーが常駐するキャリア支援相談室では、個別のキャリアカウンセリングを対面・web 双方で実施しており、進路選択に係る支援に積極的に取り組んでいる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）教員が組織する学生相談室と事務部教務課が連携し、学生の精神的な大学離れ対策、各種障害のある学生の支援、ハラスメント対策等に取り組んでいる。具体的には、学生の精神的な大学離れ予防のために年数回ワークショップを開催している。支援や配慮の必要な学生への対応に関しては、学生相談室が窓口となり、各部署の連携に積極的に取り組んでいる。学生の心の健康のために、公認心理師および臨床心理士の資格を有するカウンセラーが学生とのカウンセリングに従事しており、昼休みには学生相談ブースを構えて教員と上級年次学生が対応している。この他、保健センターでは、日常の病気やけがへの対応の他、健康

相談、アレルギーを有する学生への対策、学生健康診断の実施・管理等を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページにて公表している。

<https://www.nvlu.ac.jp/faculty/index.html/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103821
学校名（〇〇大学 等）	日本獣医生命科学大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人日本医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		125人（－）人	127人（－）人	131人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	56人	56人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	29人	28人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	13人	14人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	23人	27人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（ ）人
合計（年間）				133人（ ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	-	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。